

第1回 丹沢大山保全緊急対策検討委員会

会 議 次 第

日時 平成17年8月1日(月)
午後3時00分～5時00分

場所 神奈川県社会福祉会館 第二会議室

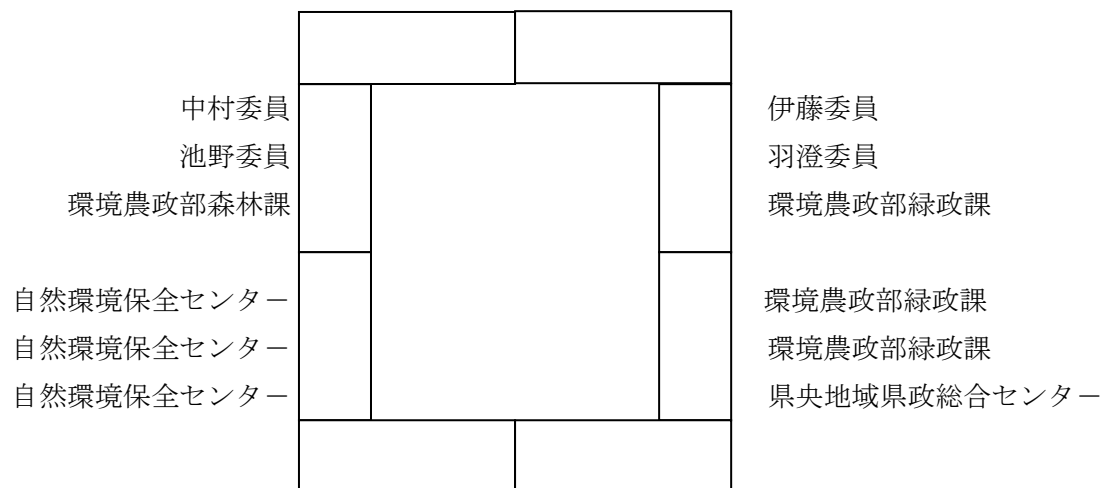
1. あいさつ
2. 趣旨説明
3. 委員会運営要領
4. 委員長選出
5. 議 題
 - (1) 土壌保全新手法開発の進め方について
 - (2) 流域保全構想検討の進め方について

第1回丹沢大山保全緊急対策検討委員会 出席者 名簿

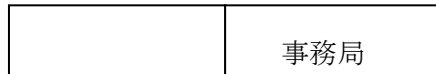
	氏名	所属 役職	出欠
専門委員	鈴木雅一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 (水と土再生 TL)【森林・水・土部門】	出席
	石川芳治	東京農工大学大学院共生科学技術研究部 教授 (水・土 GLー水と土再生 T)【土木・土壌部門】	出席
	羽山伸一	日本獣医畜産大学 助教授 (政策検討 WGL)【自然再生事業部門】	欠席
	富村周平	株式会社富村環境研究所 代表 (山のなりわい複合戦略 GLー地域再生 T)【森林部門】	欠席
	伊藤雅道	横浜国立大学大学院環境情報研究院 助教授 (シカ影響調査 GLー生きもの再生 T)【シカ影響部門】	出席
NPO 団体	中村道也	丹沢自然保護協会	出席
	池野 正	丹沢大山ボランティアネットワーク	出席
政策検討会議	羽澄俊裕	株式会社野生動物保護管理事務所 代表取締役 (大型哺乳類 GL/政策担当ー生きもの再生 T)【政策検討部門】	出席
オブザーバー	小宮芳男	環境農政部緑政課課長代理	
	峯村徹哉	環境農政部緑政課自然公園班技幹	
	山田博久	環境農政部緑政課自然公園班副主幹	
	渡邊 弘	環境農政部森林課森林土木班技幹	
	内海 規	県央地域県政総合センター農政部森林課長	
	角田繁和	自然環境保全センター県有林部長	
	山崎和雄	自然環境保全センター自然保護公園部長	
事務局	蓮場良之	自然環境保全センター所長	
	高橋長三郎	〃 研究部長	
	山根正伸	〃 研究部専門研究員	
	井田忠夫	〃 自然保護公園部自然公園課主査	
	永田幸志	〃 自然保護公園部野生生物課主任	
	内山佳美	〃 研究部主任研究員	
	小川吉平	アジア航測株式会社	
	深見幹朗	〃	
	岩田彰隆	〃	

座 席 表

鈴木委員 石川委員



自然環境保全センター 事務局



丹沢大山保全緊急対策検討委員会運営要領（案）

（名称）

第1条 本会は、丹沢大山保全緊急対策検討委員会（以下「委員会」と称する。

（目的）

第2条 委員会は、清川村堂平における林内急傾斜地の表面土壌浸食に緊急的に対応する新手法の開発及び新手法を含んだ総合的流域保全構想案とその策定ガイドラインを提案する。

（委員会の構成）

第3条 委員会は、関係分野の学識経験者及びNPO団体等により構成する。

（所掌）

第4条 委員会は次の事項を所掌する。

- （1）表面土壌浸食対策の新手法を開発し提案すること。
- （2）塩水川地区の流域総合保全構想を提案すること。
- （3）流域総合保全構想策定ガイドラインを提案すること。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置くこととし、委員長は委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を行う。

（意見聴取等）

第6条 委員会は、必要と認める場合、委員以外の出席を求め、意見聴取及び資料提供等の必要な措置を講ずることができる。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、神奈川県自然環境保全センターと丹沢大山保全緊急対策業務受注者で構成し、庶務を行う。

（雑則）

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要領は、平成17年 月 日から施行する。